

# 会 議 録

## 1 会議名

第12回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

(1) 新上越斎場建設事業について

(2) 地域協議会正副会長と市議会議員との意見交換について

### ・協議事項（公開）

(1) 平成29年度地域活動支援事業募集概要・募集要項について

(2) 自主的審議事項について

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

平成29年2月25日（土）午後4時30分から午後7時30分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 中会議室（2）

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、後藤紀一、佐藤忠治、  
佐藤博之、新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、  
山本 宏（16人中14人出席）

・事務局：健康づくり推進課 横山課長、米川副課長  
久保田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、  
道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）田川総務・  
地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振興グループ主任

（以下、グループ長はG長と表記する）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【熊木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：細井義久委員に依頼

### 【佐藤忠治会長】

まず、3. 報告事項（1）新上越斎場建設事業について、健康づくり推進課 横山課長から説明する。

### 【健康づくり推進課 横山課長】

（資料No.1に基づき説明）

### 【佐藤忠治会長】

今の説明で質問はないか。

### 【後藤紀一委員】

過去に上越斎場が土砂崩れで使用できなくなり、頸北斎場を使用したということがあったと思うが、知っているか。

### 【健康づくり推進課 横山課長】

上越斎場の裏山が崩れたというのは聞いているが、その際にどういった火葬の形態をとったかというのは承知していない。

### 【後藤紀一委員】

過去にそういった実績があるので、調べていただきたい。

### 【健康づくり推進課 横山課長】

上越斎場ができて間もなくのことだと聞いている。調べておく。

### 【後藤紀一委員】

頸北斎場ができてからのことである。

### 【健康づくり推進課 横山課長】

平成4年以降ということが良いか。

【後藤紀一委員】

果たして1つの市で1か所だけで良いのかということになる。自然災害等が起きた場合にどういう対応をするのか。ぜひ、そういった事実を調べていただきたい。

【佐藤忠治会長】

今の話であるが、後藤委員と一緒に旧大潟町の住民課長をしていた人に会って上越市からこういった話が来たということを知った。ぜひ、調べていただきたい。では、他にないか。

【新保正雄委員】

火葬場の施設は指定管理になっていると思うが、今はどこが行っているのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

現在は指定管理ではなく、業務の運営管理を委託している。

【新保正雄委員】

それはどこか。

【健康づくり推進課 横山課長】

上越環境衛生公社である。

【新保正雄委員】

両斎場か。

【健康づくり推進課 横山課長】

両方である。

【新保正雄委員】

炉が早く傷むというのは、炉の急冷が原因ではないか。修繕費がかかるというのは、やり方に問題があるのではないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

その通り炉の傷みは、急速に熱することと急冷が原因となる。上越斎場、頸北斎場ともそこは十分に気を使っていると思っている。前回修繕の件で平成22年と23年の間で修繕費の開きがあると質問をいただいている。この件については第4回で回答するが、平成22年までは火葬炉自体の修繕は行ってきたが、平成23年以降は火葬後の煙の処理設備の修繕も入ってきている。燃焼設備の修繕も行っている。火葬時間についても、経塚斎場は頸北斎場よりも早い。火葬時間は最新型の設備でも1時間くらいはかか

る。火葬時間が早いというのは冷やす時間が早いということである。経塚斎場は強制的に外気を入れて冷やすというやり方であるが、上越市の斎場はそういったことは行っていない。徐々に冷やしていくというやり方をしている。修繕関係については保守点検を入れながら丁寧に行っている。適正に管理していれば、火葬炉は20年から30年近くはもつと言われているので、保守点検は怠らないようにしている。

**【佐藤忠治会長】**

ほかにないか。

**【柳澤周治委員】**

説明をした後で、地域協議会の意見を聞いている最大の要因は、それぞれ頸北斎場に係る思いや必要性についての意見がどれくらいあったかというのを集約して、質問には答えるが、最後の段階で全体の雰囲気としては市の提案に対して反対意見はそれほどなかったとするのでは。集約をする手法、手段としてやっているのではないかと感じている。再度確認させていただきたい。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

一番最初から説明を4回行っているが、反対されていないとは少しも思っていない。事実関係を承知していただいて、またご意見をいただきたいと考えている。最後は、地域協議会からはあまり反対意見がなかったと整理するというのではなく、真摯に意見をいただきたいという思いである。

地域の経済に影響があるという意見をいただいたが、あるとすればどういうことなのか、具体的にいただければまた資料等を提供することもできるが、なかなか具体的なことが見えてこない。

**【柳澤周治委員】**

了解した。それでは、思いに対する意見として受け止めていただければよいが、まず経過は別にして、私たちの地域からみると住民サービス上、距離的に非常に近いという大きなメリットがある。葬儀の流れとして寺参りは葬儀の途中、火葬の間に行くというのがここに住んでいる住民の重要なセレモニーになっている。

もう一つは、市から見れば施設を1つにするというのは効率的なことだと思うが、住民サービス上必ずしも良いことだとは思えない。なぜかというと、これから団塊の世代のニーズが高くなってくる。施設を1か所にして炉を多くするという考えもあるが、距

離的な利便性、子どもへの負担や寺との関係などを考えると、少なくともニーズの高い期間は並行してあってもよいのではないかと考える。あくまで、個人的な意見であるが、そういった意見を持っている者がいるということを知ってもらいたい。

後藤委員からの意見のように、広域な上越市の中で1つにする必要があるのかということだが、例えば長岡市などは複数の施設があり住民サービスを提供している。維持費だが1か所に集約するより、今のままの住民サービスを提供してもらえるのなら、頸北3区の住民に負担が生じてもよいという考え方もある。

**【佐藤忠治会長】**

ほかにないか。

**【後藤紀一委員】**

頸北斎場の建設用地を決める際に関わったが、斎場の建設用地を決定することは容易ではない。1か所にしてから、再度また求めるというのは容易なことではない。住民サービスの面だけではなく、他の面からみても果たして本当に良いのかということに疑問を感じる。ぜひ、その点も考えていただきたい。

寺参りを火葬中に行うというのは、この辺ではいたって一般的である。これから、葬儀の形態も変わっていくということも考えられるが、現在はそうである。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

頸北3区の中で、大潟区だけが3割近く上越斎場を利用している。他の区は、ほぼ頸北斎場である。使われる斎場によって葬儀のやり方が違うということがあるのか。

**【君波副会長】**

そういうことはない。1つには、それぞれの家でどこの葬儀屋を選ぶかということによってどこになるか決まる。今までであれば葬儀は自宅で行っていたが、今はセレモニーホールである。形式が変わってきている。その辺りを分析してもらえれば見えてくるのではないか。

あとは、修繕費だが、排煙処理設備の件は納得できる。特殊な設備なのでメーカーから話を聞いてもらって、直し方によっては耐用年数が変わってくるのかということをお次の機会にでも教えてほしい。

**【新保正雄委員】**

火葬中の寺参りについては、車で40分以内でないと2時間で往復できない。1つの

目安なのではないか。距離的に近い頸北斎場を残していただきたい。

**【柳澤周治委員】**

距離についてだが、大島や安塚の東頸城地区は上越斎場を利用している。行政の考え方としては、頸北地区から上越斎場の距離より遠くなるという言い方をするのだろうと考えられる。それは歴史の違いがあるからではないか。効率化だけで1つにするというのは、直ちに承服できないという考えを持っている。単純に距離、時間の違いを比較しないでもらいたい。

**【内藤恒委員】**

平均の耐用年数からすれば、平成40年くらいまではもつ。3区の市民の90%以上は反対ではないか。住民サービスを第一に考えてもらいたい。平均的な耐用年数までは存続してもらいたい。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

柿崎・吉川区の地域協議会は終わっているが、基礎的、実務的な部分ではなく最後の核心の部分を先に議論したほうがよいのではないかという意見もある。3区足並みをそろえてと考えているので、この意見についても持ち帰らせていただきたい。

**【新保正雄委員】**

ということは、頸北斎場を廃止するということを前提にしているか。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

そういうことではない。

**【新保正雄委員】**

先日市長に聞いたら、そういうことは絶対にしないと断っていた。存続をお願いしたい。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

柿崎・吉川区で出た意見は、斎場の配置の在り方、核心の部分を先に議論したほうがよいのではないかということである。次回は斎場までのアクセスということを予定しているが、これも含めて持ち帰らせていただきたい。

**【内藤恒委員】**

柿崎・吉川区に出席して、大潟区以上に存続の機運が高いと感じなかったか。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

3区に出てそれぞれ固い意志をお持ちだと感じている。

【中嶋浩委員】

1つにして良いものという流れを感じている。一方でそういう流れになってほしくないという考えもある。広域の中で大島・浦川原区もあり、距離の部分が頸北斎場を残す第一要因にはならないと考えている。

説得力のない感情論が多くなっているが、全体として白紙に戻したときに上越斎場の位置がそこで良いのかを検討すべきではないか。広域な上越市において理想と現在の上越斎場は、ずれがあるのではないか。これについて考えてみるよい機会なのではないか。上越斎場が1つだけというのは、広い上越市の中で不便ではないかと考える。

【佐藤忠治会長】

昨年の市長とのキャッチボールトークの中で、頸北の地域協議会委員から出た意見を聞いて、1つではなくいろいろな案を提示したいと言っていたが。

【健康づくり推進課 横山課長】

案を提示するというのではなく、いろいろな案が考えられるのではないかとということである。それをこちらで、整理しなければならないと考えている。

【佐藤忠治会長】

平成24年の新市建設計画に新水族館建設、厚生会館建設、クリーンセンターの建設、斎場の建設が加わった。上越斎場のところに頸北斎場、経塚斎場を含め効率的な運用をすると書いてある。厚生会館の建設の時は市民を交えた検討委員会がつくられた。斎場の検討委員会なり審議会をつくる必要があるのではないか。そういう考えはないか。

【健康づくり推進課 横山課長】

今までは、そういった考え方ではやってきていない。現上越斎場の建て替えということで進めているので検討委員会ということは考えていない。

【佐藤忠治会長】

頸北斎場は新上越斎場の供用開始と同時に廃止、また経塚斎場も組合の解散ということを知っている。決めた重要なポイントは何か。

【健康づくり推進課 横山課長】

誤解されているが、最初に全地域を対象にした斎場の建設と、供用開始後に頸北斎場の廃止を考えていると説明させていただいた。作ってすぐに壊すとは説明していない。

【柳澤周治委員】

今のことは大事なことである。合併特例債を使うということで供用開始後の廃止では対象にならないのかと質問しているが、市としては同時進行でないという説明はなかったはずだが。誰か聞いているか。(ないとの声) 今の話では将来的なということになるがそうなると話はずっと変わってくる。その辺をはっきり市の考え方を聞かせていただきたい。

【健康づくり推進課 横山課長】

柿崎区の地域協議会で供用開始と同時にということではなく、供用開始後であると説明した。

財源のことに関しては、まだ話をする段階ではない。元々はそういうことでスタートした話である。市長のキャッチボールトークでの話も含めまだ検討していきたい。経塚斎場も同じである。使われる方の意思で、使用してはいけないということではない。

【佐藤忠治会長】

我々よりも中郷区の人の方が大変ではないか。中郷区から上越斎場に来るというのは大変なことである。そういう提案をする方が住民サービスの低下である。広域組合でお金を出し合い、中郷区の人を使うときは上越市が補助金を出すということで良いのではないか。

【柳澤周治委員】

今とても大事な話をした。あとで議事録を確認してもらいたい。もう1点良いか。再度確認するが、市の提案は、老朽化した上越斎場を新たに建設し、火葬炉も増やすということだが、それが供用開始をした段階で頸北斎場は廃止する。経塚斎場はまた違う使い方もするという提案ではないということであるか。

【健康づくり推進課 横山課長】

供用開始と同時ということではない。今までも説明した通り供用開始後において廃止ということである。

【柳澤周治委員】

では、後という範囲はどの程度を想定しているのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

今はまだ、お示しする段階ではない。



【柳澤周治委員】

行政が廃止を考えているのは良い。供用開始と同時という考え方はないということか。また、供用開始後の何年後というのは決まっていないということか。

【健康づくり推進課 横山課長】

そうである。

【梅木英亮委員】

決まっていないけれど、潰すということではないか。よくない。

【柳澤周治委員】

行政の考え方だからよい。こちらがそれでよいかというのはまた別の考え方である。そこは区別しないとだめだ。

【後藤紀一委員】

10月の時点では、上越斎場ができた時点で頸北斎場は廃止するということがあった。それで市長とのキャッチボールトークの中でもそういった質問も出た。新上越斎場にみんな来てもらうという説明であった。説明者は副課長であった。

【米川副課長】

同時にという説明はしていない。新上越斎場の供用開始後において頸北斎場の火葬業務を廃止するという説明をした。

【佐藤忠治会長】

市議会の一般質問で市長は反対する気持ちがわからないと言われた。迷惑施設である斎場の廃止を反対する気持ちがわからないということであった。

【健康づくり推進課 横山課長】

市長が言ったことは、迷惑施設である斎場の廃止にこれだけの反対意見があるということに驚いているということである。反対していることを否定しているということではない。これだけ反響があったことに驚いているということである。

【柳澤周治委員】

話を逸らさないでいただきたい。大事なポイントを確認したい。想定しているその後というのはどういうことか。地域協議会の意見を聞いて決めるということか。供用開始後1年以内という想定があるのか、その点をはっきり言っていただきたい。

【健康づくり推進課 横山課長】

3年後か1年後かというのは想定していないので言えない。そこは核心の部分になっている。今後話をさせていただく内容かと考えている。

**【柳澤周治委員】**

絶対だめだという意見もあるが、将来的なら良いという意見もある。そこをはっきりしないと議論のしようがなくなってくる。核心的な部分で想定される考えを出さないとそのようなやり方ではだめだ。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

そういうことではなく、意見を聞かせてもらい真摯に検討していきたいと考えている。方向性について話をさせてもらうのは、もう少し待っていただきたい。

**【佐藤忠治会長】**

それはいつなのか。

**【柳澤周治委員】**

核心の部分の考え方、行政の立場からしたら、条件が整った提案でなければならない。それをちょっと投げてみて、反応を見るような無責任な提案の仕方ではだめだ。もしそういう気持ちがないのであれば提案をし直してきてほしい。

**【健康づくり推進課 横山課長】**

柿崎・吉川区からも、市としてどう考えているのか示したうえで議論したいとの意見をいただいている。持ち帰って検討してくる。

**【柳澤周治委員】**

私は、その方が良いと考える。

**【内藤恒委員】**

その後というのは、耐用年数を一つの基準として平成40年までは並行して運用するなど明確な方向性を示していただきたい。それであれば、3区の住民はある程度納得するのではないかと。最初の説明の切り口が、特例債ありきから入ったような気がする。それに対してなぜ頸北斎場がすぐ廃止なのか、その後とはどういう基準なのか、一つの指針として平成40年頃までは同時運営するという、市としての方向性を示された方がよいと考える。

**【新保正雄委員】**

耐用年数を過ぎたら頸北斎場は廃止か。私は反対する。

【内藤恒委員】

それは基準の話である。

【新保正雄委員】

廃止しないということか。廃止を前提に説明していないということなのだからそういうことだろう。

【佐藤忠治会長】

持ち帰って検討するということである。

【君波豊副会長】

市長も廃止するとは言っていない。上越タイムスでは反対意見が多く仕切り直しであるとなっていた。したがって、新斎場ができたなら廃止するというのは、その時点で反古になったものであると考えている。仕切り直しで建設的な意見を出していければよいのではないか。もっと前向きな意見交換をした方がよいのではないかと考える。

新市建設計画最終年度は平成34年であり、その期間内にどうなっていくか、また地域協議会へ提案してもらいたい。

【佐藤忠治会長】

いろいろな質問があったが、地域協議会で自主的審議事項として協議することも一つの進め方ではないか。

上越市全体の斎場の在り方や、経塚斎場の利用についての議論を深める機会を設けることもよいのではないか。今日出された意見を持ち帰って、整理をしてきていただきたい。今回はこれで打ち切ってよいか。

(異議なしの声)

それでは、これで報告事項(1)を終了する。

ここで、健康づくり推進課の職員が退席する。

(健康づくり推進課の職員 退席)

【佐藤忠治会長】

次に、(2) 地域協議会正副会長と市議会議員の意見交換会について報告する。

2月14日に、三和区の地区公民館で市議会主催の地域協議会正副会長と市議会議員の意見交換会が開催され、君波副会長と共に出席した。

意見交換会を開催したのは、市議会と地域協議会はお互いが住民の意見を反映する機

関であるので、今後良好な関係を目指すとする上越市地域協議会検証会議でまとめた報告を受け、市議会議員は地域協議会委員と新たに意見申述権や聴聞権を確立・明記しなくても意見交換ができるという市の見解があったためである。

主な議題は、地域協議会の活動について、地域における意見や要望などの課題の取り上げ方、あるいは市からの諮問事項についての地域住民の意見の集約の方法、審議結果など地域住民に周知や報告をどのようにしているかということであった。若者や女性が市議会議員に立候補しやすい環境整備についての提案や意見、また個々の地域に限定されない多くの地域で共通する課題について、3グループに分かれ意見交換を行った。

大潟区の地域の要望・意見など課題は、委員が会議の参加にあたり町内会や住民の意見を聞くことはこれまで少なかったこと。地域の資源を活用するためにどうしたらよいか。史跡や観光の案内看板は老朽化しているが、他の地域から訪れた人に大潟区の魅力を発信していく方法について、自主的審議事項で協議をしていくこと。地域協議会については、道路の認定などの諮問事項がなくなり、地域住民の意見を反映する形を諮問事項として残してもらえばよかったが残念なことだと話した。

頸北斎場廃止の提案については、歴史的経過から言って大潟・吉川・柿崎で斎場を作り運営してきたことから、共通課題として3区に諮問する必要があるという意見を市に対して述べたことを報告した。

最後に、今後も市議会議員との意見交換会を行ってほしいとの発言があった。

私からは以上であるが、君波副会長から補足や感想をお願いしたい。

#### 【君波副会長】

私の個人的な意見であるが、意見申述権や聴聞権のことで話をしたかったが、そういう話はなかった。

関心を持ったのは三和区の委員が、これから空き家対策、1人暮らし高齢者、婚活に取り組まなければならない時代になったと問題提起された。これから地域で話し合っていきたいと発言されていたが、我々も遅かれ早かれそういったことに取り組まなければならない、地域課題になるだろうと感じた。

#### 【佐藤忠治会長】

ただ今、報告したが意見や質問はないか。

大潟区でも地元選出の市議会議員と、意見交換を行う機会があればよいと考える。

【後藤紀一委員】

市議会議員からは、どういった話があったのか。

【佐藤忠治会長】

市議会としては、議会報告会や学生との意見交換会を定期的に行っていると話をされた。

【君波副会長】

議会も地域協議会も次の人がいないということが共通認識になった。議員は遠慮なく地域協議会へ出て交流されたらどうですかと言わせてもらった。

【柳澤周治委員】

今回は市議会からの呼びかけであるため、積極的に地域協議会の意見を聞くということにしたかったのだろう。地域協議会から意見交換会を申し出ていけばよい。対等の立場であるので、声がなかったらこちらから行くようにすればよい。上越市の中でそれぞれの立場で把握している民意を反映させていくようにする。頸北の問題でも、頸北で反対してくれと言っても議会の中で実施の予算付けなどの場面で頸北の議員がすべて反対しても通ってしまう。実際に議員が反対してくれるかはわからない。議員何人かに実際に個別に聞いてみたが、将来の人口減少を考えると市民負担をなくすためには仕方ないという意見もある。

民意を伝えるのは地域協議会委員の役目である。対等の立場でものを言っていかなくてはいけない。

【佐藤忠治会長】

今後も地域協議会と市議会との意見交換会は行ってほしいという要望があった。これについては以上とする。

それでは、次に4. 協議事項に移る。(1) 平成29年度地域活動支援事業募集概要・募集要項について説明する。

【田川班長】

(資料No.2. 3に基づき説明)

【佐藤忠治会長】

高田区はNPOの活動が盛んであり、提案が多い。それに比べて13区は備品等の購入が多いということである。

**【君波豊副会長】**

しかし、購入後に事業を行うわけである。大きいところは設備もある。こちらは設備も整っていないところで、いろいろやろうとしているのだから仕方がないのではないか。

まちづくり大潟の熊木会長は、成果報告会で町内会館の整備を例として挙げるのはいかなものかと言われたが皆さんはどう取られたか。

**【新保正雄委員】**

それは、次はダメだと言っているながら、また提案した。事業例については今年度に限らず、過去の良い事例を挙げるべきではないか。

**【佐藤忠治会長】**

先日、町内会長連絡協議会役員会に出向き、町内会館の整備などは市の制度を使ってやっていただきたいと申し入れたが、反対に地域協議会の委員がしっかりして基準に沿って採択をしてもらいたいと言われた。

**【山本宏委員】**

共通審査の配点が5点となっているが、当たり障りのない点数というと3点だと考えるが3点であればほとんどのものが通ってしまうのではないか。よほど落とすつもりでないと1点2点はつけづらい。今までの応募数からすれば足りているが、今後はもう少しシビアな数字にならないか。

**【佐藤忠治会長】**

優先する事業であるかというものが先に来る。

**【田川班長】**

1番先には地域活動支援事業に合致するかという基本審査が最優先である。

**【佐藤忠治会長】**

昔、さつまいもを植えて地域の名産にする。そのさつまいもを掘るための機械を買いたいという提案があったが、協議の結果、営利事業のため採択しなかった。

**【後藤紀一委員】**

審査項目をどのように判断するかということだと思うが。

**【山本宏委員】**

実現性が最初からないものが出てきたら落とすが、そうでなければ3点ずつで通ってしまう。

【田川班長】

その部分は前回決めていただいた取組方針でもんでいただく話である。今回はそれでお願したい。

【佐藤忠治会長】

今回変わったところはどこか。

【田川班長】

優先して採択する事業は、地域協議会委員の半数以上が「優先して採択する事業」のいずれかに合致すると判断した場合、「共通審査」の点数の高い事業から順に大湊区の配分額の範囲で採択する。昨年までは、12.5点以上は採択となったが、点数の高い順から採択することに変更となった。

【新保正雄委員】

事業例については、過去の採択事業の中で各項目にふさわしいものを選んで入れてはどうか。

【君波豊副会長】

先ほども話をしたが、ふさわしい事業例に入れ替えてはどうか。

【佐藤忠治会長】

事業例については、会長、副会長、事務局で協議して修正する方向で検討する。

【田川班長】

修正した募集概要・募集要項について次回の会議で、確認いただきたい。

【中嶋浩委員】

全体的に形式は見やすくなっているが、一方で中身については先ほどの意見で具体的に載せない方がよい事業例もある。

具体的には、(1)大湊区の採択方針で、4行は方針であるがその下に罫線で囲ってある部分は方針ではなく事業例なので、わかりやすい形式にしたらどうか。

【田川班長】

先般、取組方針で決めていただいた要綱の中に、1.大湊区の採択方針として文言が入っている。その下に優先して採択する事業で5項目あげてある。

【中嶋浩委員】

私は理解できるが、一般の人は〇〇事業は方針なのかと誤解を招く。分かりやすいよ

うで、分かりづらいのではないか。罫線の上に題目を入れるとか、具体例とか採択例とか形式の変更は可能だということなので言わせてもらった。

【佐藤忠治会長】

では、中嶋委員が言われた罫線や事業例なども含めて事務局と協議し変更したい。この件に関してはよろしいか。

(一同了承)

では(2) 自主的審議事項について移る。事務局から説明する。

【田川班長】

資料No.4に基づき説明

【佐藤忠治会長】

何か質問はないか。自主的審議事項に関する通知書に記載する件名を決めたい。

【後藤紀一委員】

例題を3つ挙げてもらってあるので何をしたいのか決めればよいのではないか。これをすべてするという事か。

【佐藤忠治会長】

看板はすべて老朽化しているのでどうするか。維持管理はどうするかだが。大潟の魅力の発信するための整備、看板など資料が必要ではないかといった話が出た。具体的な件名を決めないといけない。

【後藤紀一委員】

件名であれば固く考えないで良いのではないか。内容についてはこれからやっていく訳だから。

【佐藤忠治会長】

先日の打合せでは「大潟区の魅力発見、発信について」というのはどうか、という話があった。鶉の浜温泉、水と森公園など個別のものはあるが、まとめて大潟全体で協力し総合的に考えていく。それを地域活動支援事業に出してもらい、あるいは地域を元気にするために必要な提案事業として考えていくのか、自主的審議事項として市に意見書を提出するなどが考えられる。最初は史跡文化財の案内看板が朽ちているので、何とかしないとけないということで始まった。

【内藤恒委員】



案内看板と並行して、知られていないところがたくさんあるので観光マップづくりを行う。

【佐藤忠治会長】

総称してどういう件名にするか。

【内藤恒委員】

先ほど言ったことで良いのではないか。

【君波豊副会長】

地域資源の掘り起こしでもよい。表題を一つ出して肉付けを行っていく。

【佐藤忠治会長】

一つの案として「大潟区の魅力発見、発信について」はどうか。そのなかで史跡文化財の案内看板も含めていく。発信するというのは、看板の整備を含めることで良いのではないか。

【新保正雄委員】

頸北斎場の件を自主的審議事項で取り上げたほうがよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

それは別にこれが決まってからでよいのではないか。

【新保正雄委員】

決まればこのことが自主的審議事項になるのではないか。

【内藤恒委員】

いくつでも取り上げればよい。

柿崎・吉川区では自主的審議事項に取り上げたのではないか。

【佐藤忠治会長】

そうであるが、これはこれで決めないといけない。

【君波豊副会長】

元に戻らないで、これはこれで議論していたわけであるから。

【金澤幸彦委員】

目的の違う自主的審議事項である。

【佐藤忠治会長】

これで協議して結論が出てからである。

【君波豊副会長】

整理していかないといけない。

【後藤紀一委員】

先程、会長の言った件名で良いのではないかと。

【佐藤忠治会長】

「大潟区の魅力発見、発信について」でよいか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

では、具体的に審議のまとめ方についてだが、これは審議していくなかで意見の取りまとめをして行きたいと考えるがどうか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

取りまとめの時期についてだが、内容にもよる。その他に意見はないかと。

【金澤幸彦委員】

まとめ方であるが、何の目的をもってまとめるのかがないと、まとめ方もあいまいになるのではないかと。過去にさかのぼって問題があったところを整理していかなくてはならないなど、膨大な時間がかかるのではないかと。

【君波豊副会長】

どんな魅力を見つけるか、やってみないと何とも言えないかと。

【金澤幸彦委員】

まとまり次第だ。

【佐藤忠治会長】

以前にも話したかも知れないが、私は地域の地名と歴史を訪ねる会の活動を行っている。上越全域で行っているが、昨年5月に大潟区内で実施した。瑞天寺の丘の周辺では、こんな素晴らしいところがあったのかと言われた。また九戸浜の湧水や、総合事務所駐車場の人工島のモニュメントも驚かれた。大潟区は、魅力の発信が足りないのではないかと。

【中嶋浩委員】

会長が言ったのは歴史に興味のある人が大潟を訪れ、その声を聴いて地元も魅力の再

発見をする。それぞれの魅力というのは、抽象的で分かりにくい。残しておきたいもの、伝えたいものを、それぞれがメモ程度に上げて発表し検討していくというのはどうか。今後の方向性も出てくるのではないか。

**【君波豊副会長】**

やっと今、入り口に入り始めた。そのとおりである。各町内などでそういったことに長けている人から話を聞く、我々も知らないことがあるのではないか、お互いに連携していく。

**【佐藤忠治会長】**

中嶋委員の提案のとおり、まとめる機会を、上越市創造行政研究所から来てもらって作ってはどうか。各自で紙に書いて、あらかじめ提出してもらうのも一つの方法だと考えるがどうか。

**【後藤紀一委員】**

議事進行について、考えてもらいたい。長時間になっているため決めなければならないことを先にしてもらいたい。これからのことは、これから考えればよいのではないか。中身までとなるといくら時間があっても足りないのではないか。

**【佐藤忠治会長】**

今後の進め方については、タイトルを決めたので当面1年くらいを目途に進めていくことで良いか。上越市創造行政研究所から助言をもらいながら進めていきたいがよいか。  
(一同了承)

**【柳澤周治委員】**

情報提供として伝えるが、まちづくり大潟の新年度事業として、観光マップなど住民参加型の事業を検討している。たぶん事業化されるのではないか。初年度は情報収集、次年度にマップ化か冊子化していくという動きがある。同じようなことをやる方向にあるということを知ってもらいたい。

平成31年度に、まちづくり大潟15周年事業として大潟の魅力再発見カレンダーの計画がある。住民から写真などの提供を受けて作成するという計画がある。

**【君波豊副会長】**

途中ですり合わせをしていけばよいのではないか。

**【柳澤周治委員】**

ここで決めることは行政に予算を求めるか、住民団体に実行してもらうかの性格の違いがある。まちづくり大潟はあくまで住民の感覚で、出してもらったものから決めていく。性格の違いがあるということも承知していただきたい。

【佐藤忠治会長】

この件は以上で良いか。地域協議会だよりも、自主的審議事項のタイトルを載せる。

【柳澤周治委員】

これだけか。

【佐藤忠治会長】

体操アリーナの件もある。

【柳澤周治委員】

頸北斎場の問題も住民の関心ある問題であるため、自主的審議事項として審議を行う旨を掲載した方がよいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

提案してもらえば協議する。

【君波副会長】

自主的審議事項にするということではなく、こういう説明を受けて協議会としてはこういう反応をしていると記事を記事化しておけばよいのではないかと。

【柳澤周治委員】

なんだかの形で記事にしておくのがよい。3月から議会が始まるので体操アリーナの件も発表がある可能性がある。

【佐藤忠治会長】

先程、新保委員から斎場問題を自主的審議事項にした方がよいという意見が出たがどうか。

【新保正雄委員】

大潟区は独自で審議した方がよい。

【佐藤忠治会長】

では採決を取る。賛成の委員は挙手をしてほしい。

(挙手多数)

では賛成多数のため自主的審議事項とする。

次に、5. その他に移る。総合事務所からの連絡事項である。

#### 【田川班長】

平成29年第1回（3月）上越市定例議会の議案が届いているので、ご覧になりたい方は申し出てほしい。

大潟かっぱ祭り実行委員会から実行委員2名の選出依頼があった。任期は2年で、今年と来年の実行委員となる。本日2名の選出をお願いする。

#### 【佐藤忠治会長】

去年は、新保委員と、君波副会長に実行委員をお願いしていた。今年は山本委員に、お願いして内諾を得てある。もう一人は君波副会長にお願いできるということである。

それでは、大潟かっぱ祭り実行委員は君波副会長と山本委員にお願いすることによろしいか。

（一同了承）

それでは、次回の協議会の日程について説明してもらおう。

#### 【熊木次長】

その前に、市からの情報提供をさせていただく。

- ・上越市防災士会大潟支部が発足し、2月17日に設立総会があった。防災士14名は、町内会の自主防災組織と連携し活動していただくことになる。
- ・交通安全指導員制度を廃止して、（仮称）地域安全支援員制度を創設する。地域安全支援員は、交通安全のみならず防災や防犯など総合的に取り組み、今までのように交通安全の街頭立哨は行わずに、教育啓発活動として交通安全教室など小・中学校や保育園に出向き指導する。
- ・福祉避難所についてであるが、一般の避難所では避難生活が困難な高齢者や障がいのある方の避難環境を確保するため、福祉事業所等40法人と協定締結した。大潟区においては、「つどいの郷」「大潟愛宕の園」「しおさいの里」「ディサービスセンターゆりかご荘」「さいはま園」「夕映えの郷」が対象施設となっている。該当者には今月中に、個別に案内が届き緊急時に対応できるよう体制を整えている。報告等は以上である。

次に、次回の地域協議会の日程について連絡させていただく。

次回第13回地域協議会は、3月23日（木）午後6時30分から大会議室で開催す

る。

**【佐藤忠治会長】**

事務局から、情報提供や次回の会議日程等について説明があったが質問などはあるか。

(発言なし)

他になければ副会長から閉会の挨拶をお願いしたい。

**【君波豊副会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 211、214)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。